

平成28年度第3回市町村国民健康保険連携会議

〈主な質疑応答まとめ〉

- 1 日 時 平成28年10月14日（金） 13:30～16:15
- 2 場 所 伯耆しあわせの郷
- 3 出 席 市町村国保主管課長等、国保連合会事務局長等、（健康医療局長・医療指導課）

○＝市町村意見 ⇒県意見

【国保制度改革に向けた県の方針について】

○特別医療費助成に係るペナルティの県の財政支援の検討は、30年度からでは遅い。来年度本算定に向かうのであれば、本年度中での検討が必要。

また、国は小児医療に特化したものだが、本来は特別医療助成全体に係る検討が必要。

⇒国は子育て支援の観点から、まずは小児医療に関しての検討をしていると認識している。事務的な検討時期については整理する。

○保険料水準のあり方等に対する県方針の説明は全首長に説明し意見交換する場が必要。

また、市町村事務の共同化について、受け皿としての県の職員体制はどのようになるのか。

⇒改めて全首長を集めた説明会の開催が可能かどうか持ち帰って検討したい。

基本的には、共同事務は市町村が実施するもので、県は人員を増やしてこれを請け負うといったことはない。

○共同事務の受け皿について、どの自治体も人材の増員は難しいところだが、県の人員体制について必要があれば市町村からの要望もできるのではないか。

⇒必要となればお願いしたい。

【第2回部会での検討結果・その他】

○保険料率を統一化するかしないのかの方向性を決めれば、事務の共同化も自ずと決まってくる部分もあると考える。

⇒保険料率の統一化の議論は現実的な問題として平成30年度に向けての統一化は難しいといった考えである。将来にわたってどうしていくのかは、運営方針作成の過程の中でも検討していく。

○市町村レベルでは、保険料率を統一すれば、市町村ごとに保険料率を決めなくてもよいといった大きなメリットがあるといった意見もある。

○市町村標準保険料率の算定方式について前回の連携会議では3方式で向かう方向性が示されたと認識しているが4方式の方向性もまだ残っている。いつ決めるのか。

⇒4方式に加えて3方式でもシミュレーションを行い、その試算結果を踏まえて今年度中には方向性を決定したい。

○市町村の事務負担が減らないのはわかってきたが、住民にとっては統一化して保険料が高くなっては困る。事務の共同化について、県にイニシアティブをとって進めていただきたい。